

# 「武家の古都・鎌倉」に対するイコモス勧告の検証の結果概要

## 1 イコモス勧告後の対応

神奈川県、横浜市、鎌倉市及び逗子市の4県市では、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録を目指し、推薦書案の作成などの取組みを進め、平成24年1月に政府からユネスコに推薦書正式版が提出された。ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス(国際記念物遺跡会議)による審査が行われ、その結果は平成25年4月30日にイコモス勧告として公表されたが、「不記載」という非常に厳しいものであった。

この厳しい勧告を受け、4県市は、5月27日に「鎌倉」の世界遺産登録を実現する最善の道として、今回は世界遺産委員会への推薦を取り下げるという方針を決定し、文化庁及び国土交通省にその旨を伝達するとともに、再推薦に向けての取組への協力を要請した。

再推薦・登録に向けてコンセプトや構成資産を検討するため、まずはイコモス勧告を詳細に分析することが重要であるという認識のもと、国等の協力を得ながら、イコモス勧告の分析を行うとともに、関連情報の整理、検討を行ってきた。

## 2 イコモス勧告の分析

### (1) 分析内容

イコモス勧告の分析として、記載内容の詳細な分析、有識者からの意見聴取、他国の不記載勧告資産の分析が必要であるとの考えから、次の3点の分析を行った。

ア イコモス勧告の記述から、構成資産等について、評価された点、評価されなかった点に分類し分析

イ 4県市の分析に対して有識者から意見聴取

ウ 2013年イコモス勧告で不記載とされた他国の文化遺産の不記載要因の分析

### (2) 不記載要因

分析内容の結果等をふまえると、「武家の古都・鎌倉」が不記載とされた要因は、主に次の3点と考えられる。

ア イコモスから都市全体を構成資産として評価された結果、武家政権などを示す物的証拠が不足

イ 個々の構成資産と国内外文化財との比較研究に基づく、価値の説明が不足

ウ 国内的価値に留まらない世界的普遍性を訴える説明が不足

## 3 「平泉」の再推薦の取組みから見た留意点

今後の方向性を検討する上で、実際に再推薦・登録を行った自治体の取組みを参考にするのは有効であると考え、平成20年に一度「記載延期」決議を受け、再推薦・登録を行った「平泉」について聞き取りを行い、構成資産の比較研究の重要性等を確認した。

## 4 今後の方向性

今後は、再推薦に向けて、コンセプトをどのように練り上げていくのか、資産をどのように構成していくのか、特に、顕著な普遍的価値を証明するためにどのように比較研究を行っていくのかなど、具体的な検討や作業の段階に入っていくことになる。

そのためには、適宜、有識者の意見等を踏まえ、検討や作業を進めていくことも大切であるが、構成資産となる可能性を有する社寺等の所有者はもとより、県民、市民、関係団体などのご理解、ご支援をいただきながら、一体となって進めていくことが必要と考えている。